

平成22年度第2回おおいた子ども・子育て応援県民会議

日時：平成22年9月7日（火）14:00～16:00

場所：県庁新館大会議室（14階）

1 開 会

2 議 事

(1) 地域における子育て支援の推進について

- ① 子育て家庭へのアプローチ
- ② 親支援（エンパワーメント）のあり方
- ③ 次代の親づくり（親になるための健康支援）

(2) ワーク・ライフ・バランスの推進について

- ① 男性の子育て参画の推進
- ② 企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進

(3) その他

3 閉 会

「新おおいた子ども・子育て応援プラン」進行管理

平成22年度第1回おおいた子ども・子育て応援県民会議 意見・提言にかかるポイントペーパー

1 地域における子育て支援の推進について

(1) 子どもの育ちへの配慮

- ・親子読書を推進するなど、親子で一緒に学ぶ時間の確保
(学校等における図書館の環境整備)
- ・子どもの心身の発達過程に配慮した学習やスポーツ支援
- ・「外遊び」の機会提供や「外遊び」できる環境の確保
- ・子ども自身が相談できる機会の確保

(2) 親（家庭）への支援

- ・社会全体で子育てを支援する意識づくり
- ・「親学のすすめ」の周知
- ・親自身の学びの場・時間の確保
- ・専業主婦家庭に対する子育て支援のさらなる充実
- ・小中学校教師や民生児童委員の増員、職務知識向上のための取組
- ・虐待等の予防対策として、「届ける」支援の充実
- ・地域づくりにおける子育て支援の視点の導入
- ・子どもの育ちにおける教育、保健・福祉・医療の連携
- ・生活習慣等、親に問題のある家庭の底上げが必要

(3) 子育て支援に関する情報提供の充実

- ・子育て世代にとって読みやすいチラシの作成・配布(設置場所や配布方法の工夫)
- ・保育所や児童館、小児科、産婦人科等における情報源の設置
- ・乳幼児医療費助成制度の積極的な広報

(4) きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援

- ・児童相談所における適材の配置及び専門性の向上
- ・里親に対するサポート体制の充実
- ・ひとり親家庭の子ども(特に思春期の子ども)に対する支援の充実

2 ワーク・ライフ・バランスの推進について

(1) 男性の子育て参画の推進

- ・メディアを活用し、男性の子育て参画に対するポジティブなイメージの発信
- ・男性（父親）も一緒に参加できる講演会や講習会等の実施
- ・父親の育児サークルやPTA、地域における父親の会の立ち上げ及び活動支援
- ・子どもに対するワークライフバランス等にかかる学習機会の提供

(2) 企業における取組の推進

- ・子育てのための休暇取得やPTA活動等に参加しやすい職場環境づくりの推進
(特に、父親やひとり親家庭への配慮)
- ・中小企業における好事例の提示と取組の支援
- ・若年者の雇用促進
- ・産後8週間の男性の育児休業取得キャンペーンの実施
- ・6歳未満の子どもを持つ親を対象とするノーギャラディの導入

3 市町村における取組の促進

- ・子育て支援の実施主体である市町村の取組の充実
- ・子育て条例等の策定や、政策立案過程における若い世代の参画促進
- ・市町村の取組に対する評価の実施

4 子育て支援のための制度・サービスの充実

- ・保育所における「一時預かり」や「病児・病後児保育」の充実
- ・認可外保育所に対する質の向上と利用者負担の軽減
- ・放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携促進

(1) 地域における子育て支援の推進について

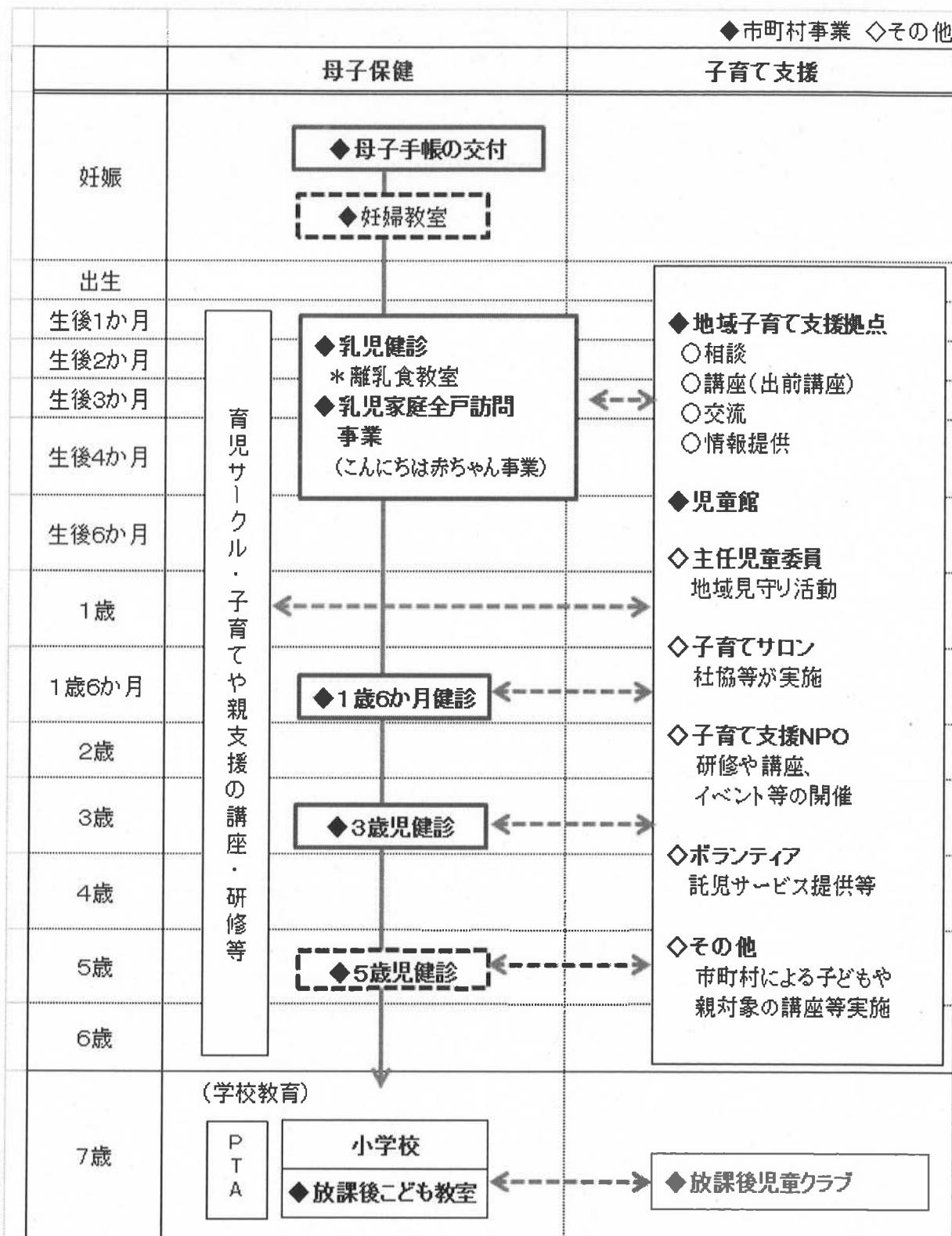
① 子育て家庭へのアプローチ

- ・初めて親になる人へのメッセージ
(どのようなメッセージを、どう伝えるか)
- ・現代の親に対する効果的なアプローチの方法について、どのようなものが考えられるか。
- ・地域と関わりを持たない親にどうアプローチするか。
- ・乳児家庭全戸訪問事業と健診の受診率を高める方策として、どのようなものがあるか。

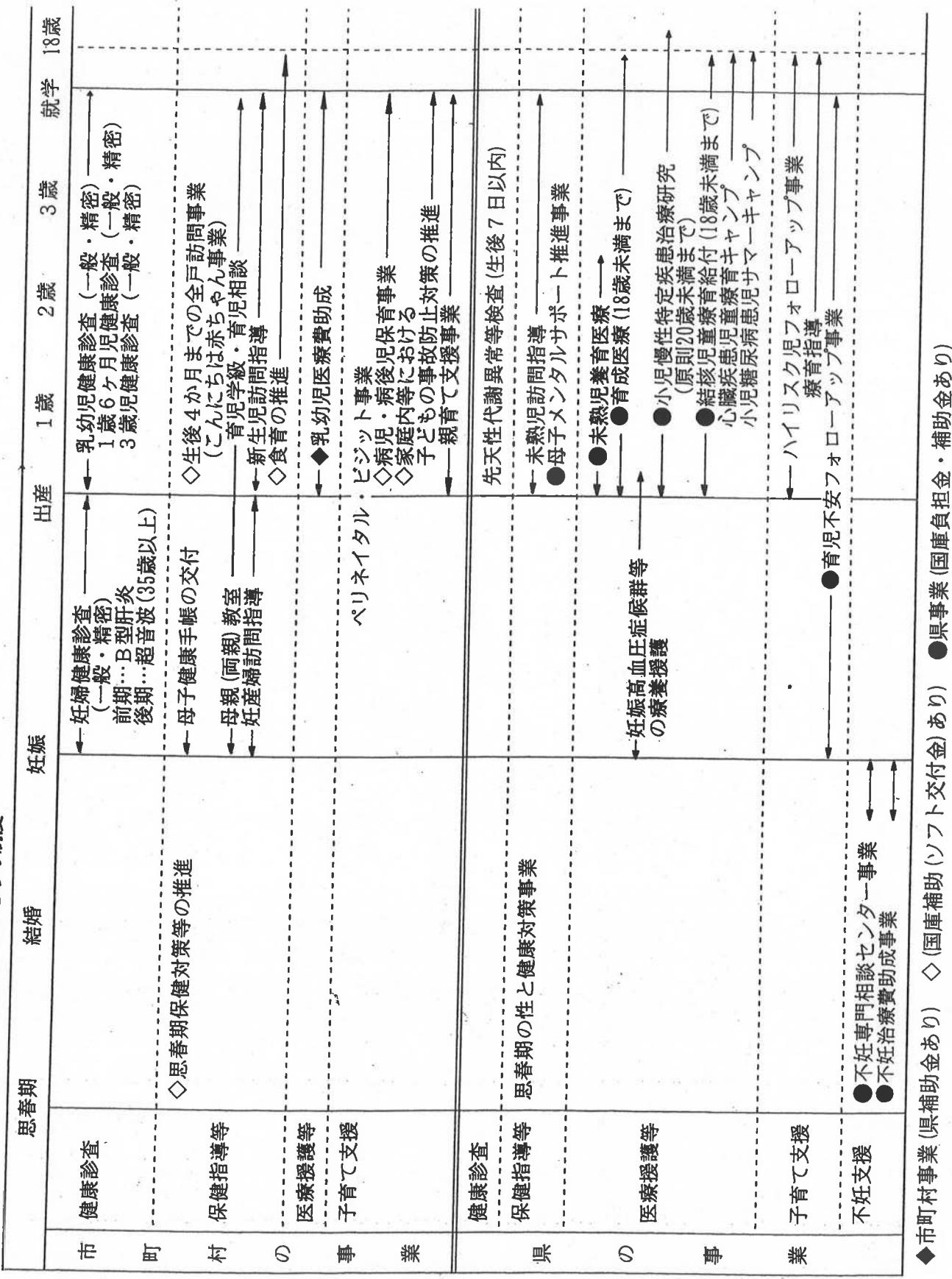
- 乳児家庭全戸訪問事業がスタートした。これは非常に評価される事業と思うが、問題を発見した後にどのような対応をどこが継続的に行っていくのか明確にして欲しい。また、実施主体の市町村の力量をどう上げるかが課題と思う。
- 支援サービスに興味のある人はHPをみて積極的に活用しているだろうが、関心のない人をどうするかが課題。何気ないところに情報が転がっていることが大切ではないか。

(前回県民会議意見)

◆ 就学前児童を持つ家庭に対するアプローチの機会（イメージ）



主な母子保健事業～母と子の健康を守るために制度～



(参考)

<「届ける」支援の例>

○乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）＊15市町村実施

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を保健師等が訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に繋げる。

乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る。

*訪問には、民生児童委員、愛育班員、母子保健推進員、子育て経験者等の活用が可能。

*訪問により支援が必要と判断された家庭について、適宜、関係者によるケース会議を行い、養育支援訪問事業を始めとした適切なサービスの提供に繋げる。

○民生委員・児童委員による子育て家庭への支援

子育て家庭が孤立化しないよう、また、子育て不安や悩みの解消を支援するため、子育て親子のための「集いの場」（子育てサロン）の開設・運営への関わりや、こんにちは赤ちゃん事業への同行等、地域における見守り活動を行っている。

*法定単位民協182単位、定数2,872名（H22.8.31現在）

○ホームスタート事業

未就学児のいる家庭を、研修を受けたボランティアが訪問する「家庭訪問型子育て支援」。週に1度、2時間程度、定期的に2～3ヶ月間訪問し、訪問中は友人のように寄り添いながら「傾聴」（不安や悩みを受け止める）や「協働」（育児や家事を一緒に）等の活動を行うことで、親が心の安定を取り戻し、地域へと足を踏み出して地域の人々や他の支援と繋がるきっかけづくりを応援する取組。

大分県では、豊後大野市の委託により、地域子育て支援拠点施設「やしの実広場」で実践されている。

○地域子育て支援拠点における地域支援活動＊市町村事業

地域子育て支援拠点における活動の一環として、公民館や公園等地域に拠点スタッフが出向き、親子交流や子育てサークルへの援助するなど、域支援活動の中で、より重点的な支援が必要と判断される家庭への支援を行っている。

*市町村事業（H22.7.1現在57か所）

○子育て親子のサポート広場＊県事業（5か所×3回実施予定）

母親の育児不安や孤立感の軽減を図るとともに、社会全体で子育て親子をサポートする機運の醸成を図るため、地域で子育て支援を行っているNPOとスーパー等企業との協働により、子育て支援情報の提供や相談を実施するとともに、子育て親子の交流や託児を体験する機会を提供する。

定期的に家庭訪問

未来をはぐくむ

地域と歩む子育て

第5部・母親に寄り添う

1

本紙年間企画

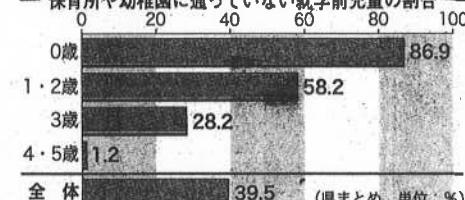
毎週1回、足を運ぶことに
なった所だ。

母親は「近所に小さな子
どもがいる、発育が順
調か気になります」。朝
倉さんは「この子の様子、な
ら大丈夫」と笑顔を返す。

「でも、お母さんの心配も
分かるわ」と丁寧に添えながら、
母親の表情がさらに緩ん
だ。

朝倉さんは、市内の子育
て支援センター「やしの実
ひろば」が2008年から
実践している、家庭訪問型

保育所や幼稚園に通っていない就学前児童の割合



このたまりの一つは、活動場所だ。
母親は「近所に小さな子どもがいる、発育が順調か気になります」。朝倉さんは「この子の様子、なら大丈夫」と笑顔を返す。
「でも、お母さんの心配も分かるわ」と丁寧に添えながら、母親の表情がさらに緩んだ。

朝倉さんは、市内の子育て支援センター「やしの実ひろば」が2008年から実践している、家庭訪問型

保育所や幼稚園に通っていない就学前児童の割合



子育て真っ最中の家庭訪問回数を
(左)。「心配事を聞いてあげることで、少しでも元気がないでいる
なつかしい」=豊後大野市

（左）。「心配事を聞いてあげることで、少しでも元気がないでいる
なつかしい」=豊後大野市

「経験者」がボランティア

ひさの上ば、2歳の女の
子がちょこんと座った。

「笑顔のかわいいお嬢さ
ん。ご両親の愛情をいっぱい
受けているんだね」。育児支
援ボランティアの朝倉

徳子さん(47)は保育士が

頭を優しくすると、女の

子はうれしそう。母親は横

で照れ笑い。1回目の「家

庭訪問」で早くも和やか

な空気が流れ始めた。

青々とした水田が目の前

に広がる豊後大野市内の一

軒家。朝倉さんがこれから

ト」の活動内容。英国生ま
れたボランティアが、依頼

を受けたボランティアが、依頼

を受ける。国内外は、同センタ

ーを含む数団体が本格実施

したばかりだ。

支援の対象は、幼い子ど

もを2、3人抱えていたり、

人の集まる場が苦手とい

うは届いていない。これから

事情で家庭に向むこと

は、家庭に向むしていく

子育て広場など育児支援の

支援は増えてきたが、家に

もを2、3人抱えていたり、

おりがちな母親に支援の手

が活動的利用無料でボラン

ティアの交渉だけ負担

が、母親が運営を援助し、約2万

人のボランティアが活動

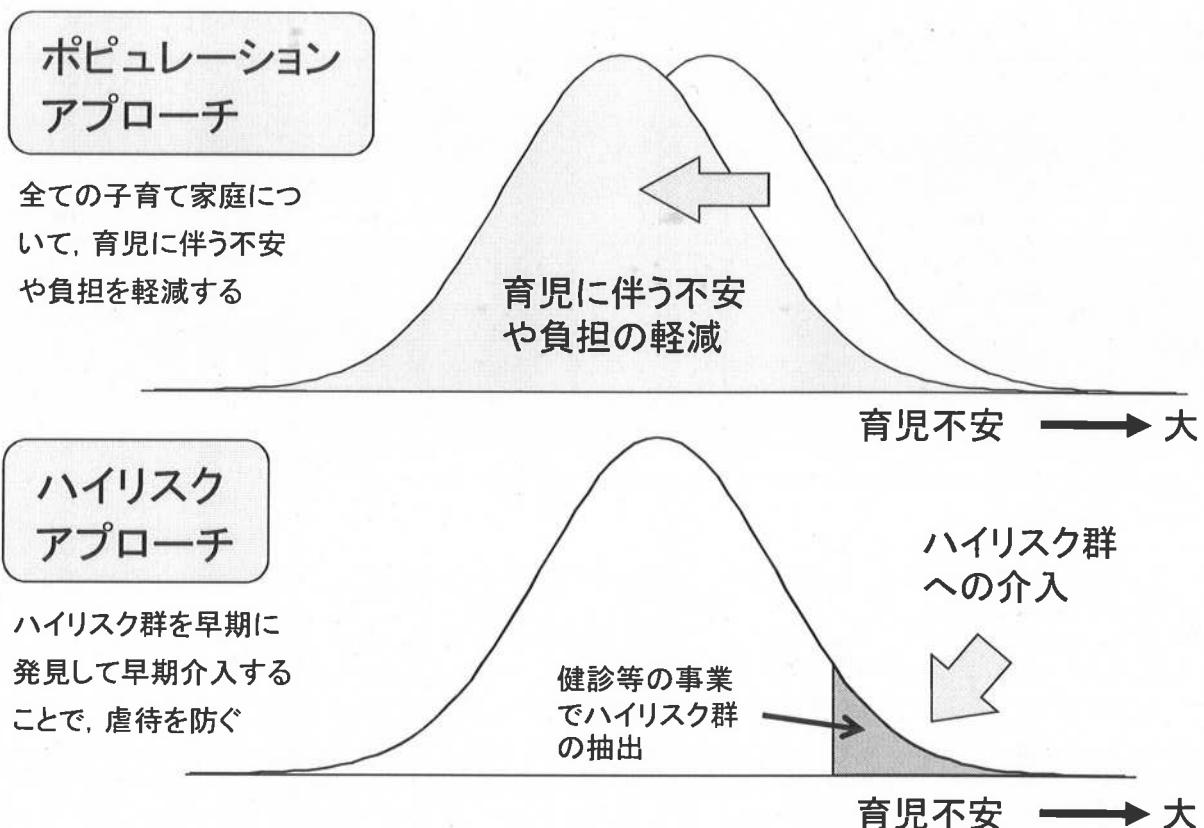
の立派な活動を止める傾向

がある。国内では23地域で

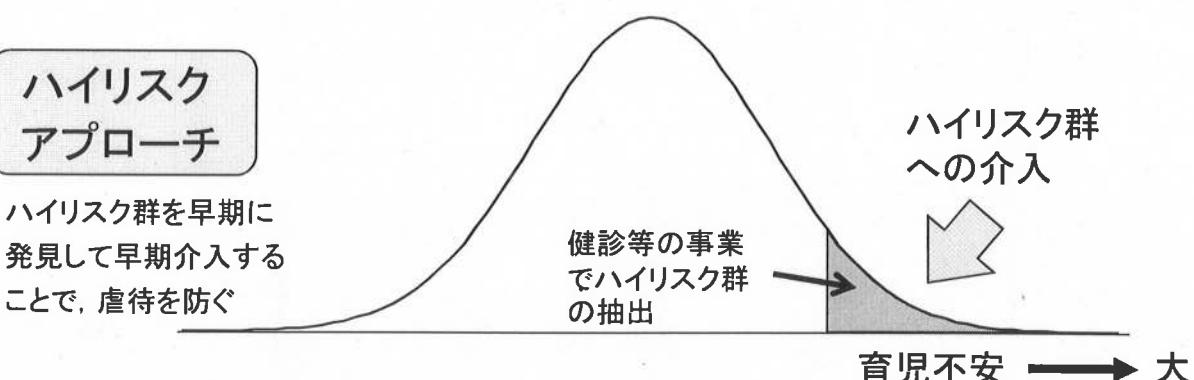
活動または準備中。

（左）。

子育て家庭に対するアプローチ



ハイリスクアプローチの問題点



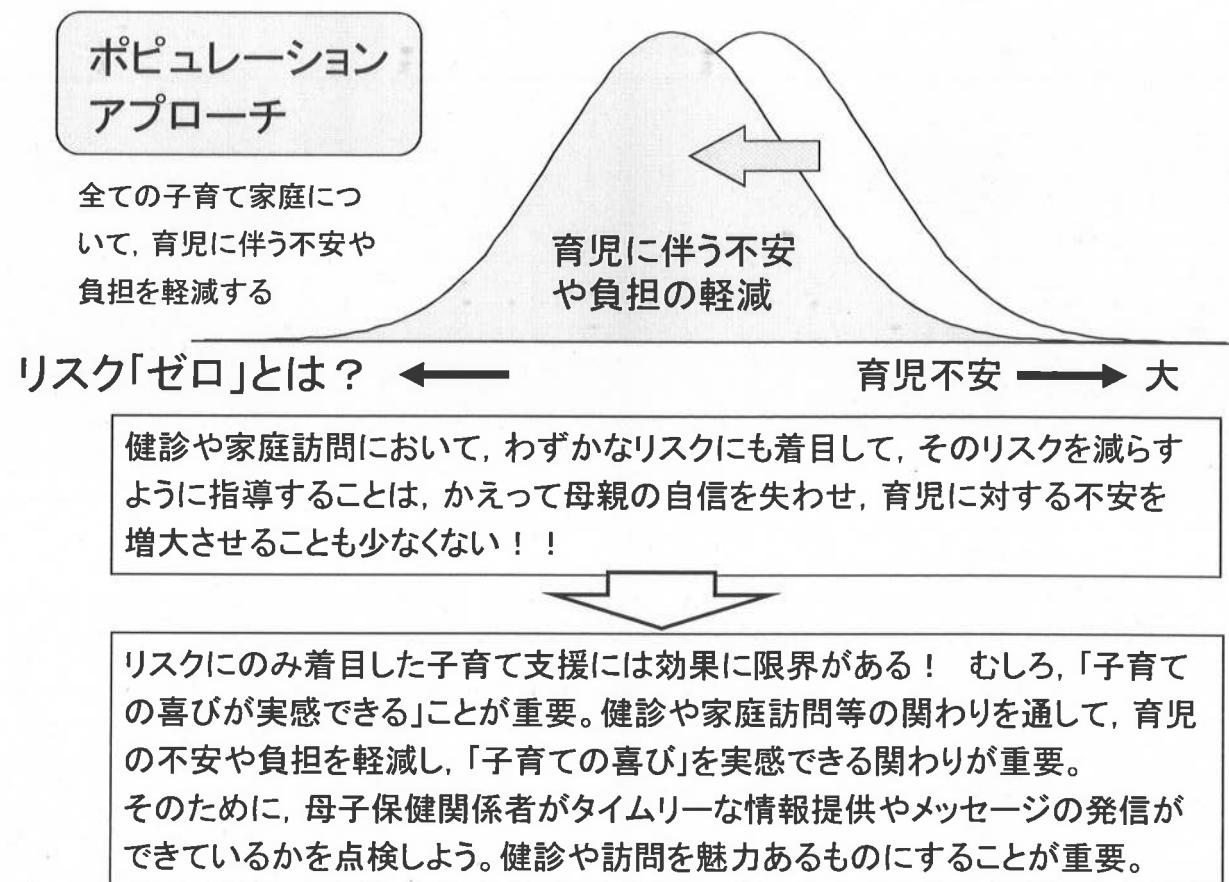
乳幼児健康診査や「こんにちは赤ちゃん事業」等で、ハイリスク群を確実に把握することは可能か？そのためのチェックリストも開発されているが…

母親達には、どの問診にどう答えれば、ハイリスク群としてチェックされずにするか、情報が行き渡っている！ ← 携帯のメーリングリスト

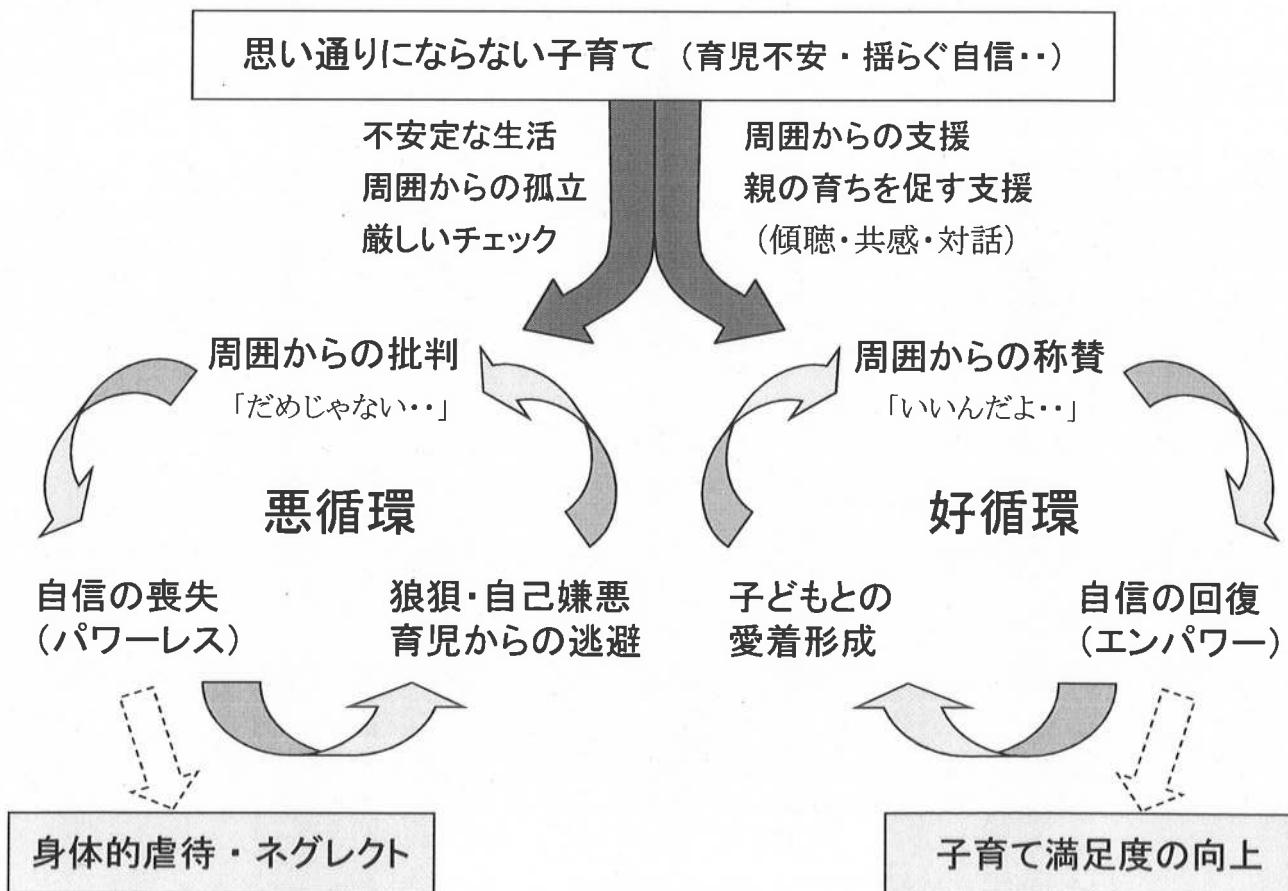
乳幼児健康診査や「こんにちは赤ちゃん事業」が、ハイリスク群を把握する機会であることを母親が知れば、利用希望者がますます減ることに…

ハイリスクアプローチだけでは、ハイリスク群そのものを減らせない！

効果的なポピュレーションアプローチとは？



子育て支援とエンパワーメント



② 親支援（エンパワーメント）のあり方

- ・親を支援する上で、必要な視点はなにか。
- ・地域の中で支える仕組みとして、どのようなものが考えられるか。
- ・効果的なメニューとして、どのようなものが考えられるか。
- ・子育て中でも講座や研修等に参加しやすくなる工夫として、どういうことが考えられるか。
- ・父親や祖父母等、家族の参加を促進するような工夫として、どういうことが考えられるか。

*エンパワーメントとは、

「パワーを与える」、「力をつけること」。

社会福祉現場においては、サービス利用者個々が持つ能力（強さ）に着目し、それを引き出すこと、つまり利用者自らが問題解決に向かえるように援助することと解釈される。

- 抱点やひろばなど、子育て支援が充実してきていると思うが、子どもを遊ばせると同時に、**親が少しだけ自分の時間を持てるような支援を充実させてほしい。**
- 「親学のすすめ」という素晴らしい資材があるが、学校にも数冊しかなく、本当に活用されているのかどうか。増刷するという話も耳にしたが、**推進していただきたい。**
- 児童虐待の話を良く聞く。**命の大切さを学ぶ、体験学習の場をより多く教育の場に取り入れながら、体験させたい**と考えている。

(前回県民会議意見)

(参考) 親支援のイメージ

視点	親自身の育ち（エンパワーメント）		地域との関係づくり
	子育てをする存在 (父親・母親)	家庭を営む存在 (妻・夫、主婦(夫))	
親子関係の支援 メニュー	<ul style="list-style-type: none"> ・親子ふれあい教室 ・離乳食講座 ・N P講座 ・相談活動 ・家庭訪問活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・パパ活ママ安産教室 ・離乳食講習会 ・子育て講演会 ・読み聞かせ講座 <p>＊「気軽に相談できる場づくり」や 「親同士で話ができる仲間作り」の 活動が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭と地域社会との 繋がりづくりする環境 づくり ・子育て家庭と地域社会との 繋がりづくりする環境 づくり
		<ul style="list-style-type: none"> （家庭生活） ・クッキング講座 （消費生活講座） ・介護教室 （家族のケア） ・介護講座 <p>＊託児を併設する等、子育て中でも参加しやすい環境づくりが必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街等における子育て広場 の開設 ・中小企業への出前子育て講座 ・ママ（パパ）によるモニター 活動 <p>＊親としての経験や学びの成果を活かせる場の提供 ＊地域の人材を活用</p>

連携・協働

による実施

<関連する分野> 子育て支援、母子保健、男女共同参画、社会教育

山縣 文治(大阪市立大学 生活科学部 人間福祉学科 教授)

このシリーズで何度か書いてきたことですが、子育て支援活動の目的は、子どもの育ち、親の人としての育ち、親子関係の支援、地域社会と親子の関係づくりの4つに集約できます。どれが優れていて、どれが劣っているということはありません。それぞれの実施主体が決定すればいいことですが、実際には、中條さんが書かれているように、「子どもを楽しく遊ばせることや上手な子育てを教えることを目的としたもの」が多いようです。「子育て支援」という言葉を使うと、どうしてもこののような傾向になることは仕方ないことだと思います。

多くの関係者が指摘されているように、子育て支援は親支援です。重要なことは、その親の生活の全体に目配りをすることだと思います。

生活者としての親は、基本的に3つの存在としてとらえることができます。

第1は、文字通り子育てをする存在(親・母)です。

第2は、洗濯、掃除、炊事、家計管理など家庭を切り盛りする存在(家族構成員:妻とか主婦の役割)です。

第3は、一人の人間であるということ(人間・女)です。

とりわけ、女性は、第1および第2の存在としての役割をより多く果たしているというのが、実際です。男女共同参画が叫ばれ、職場ではかなり改善されてきていますが、家庭の中までは施策はなかなか届きません。その結果、多くの女性は、子育て期間中は、第3の存在としての時間を十分にとることができません。

それでも、就労している女性は、職場において一人の人間として対応される機会をもちますが、専業主婦と呼ばれる人々は、自らそれを主張しない限り、なかなかそのような時間や機会を与えられません。

「地域の特性やニーズに応じた生涯学習の場としてひろばを運営する必要があるように思います」という中條さんの言葉に、私はすごく共感します。このようなことを意識したひろばになることを意識すること、もしそれが自分たちの活動にそぐわない場合、そのような活動をしている団体を理解すること、さらに、そのような団体とネットワークを組み、必要に応じて、紹介し合える関係になることが重要だと感じています。

愛育ねっと2009年11月ひろばの子育て支援

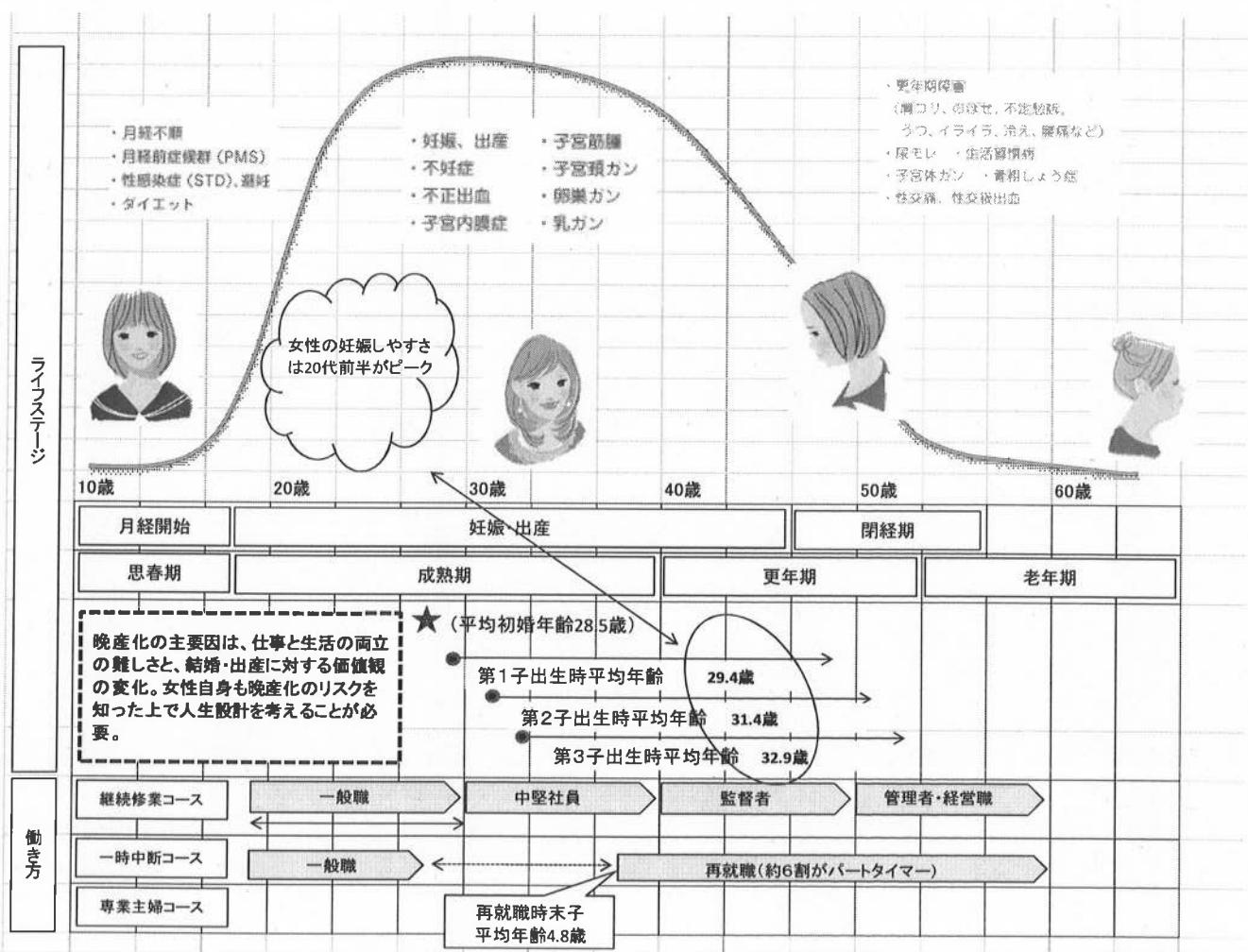
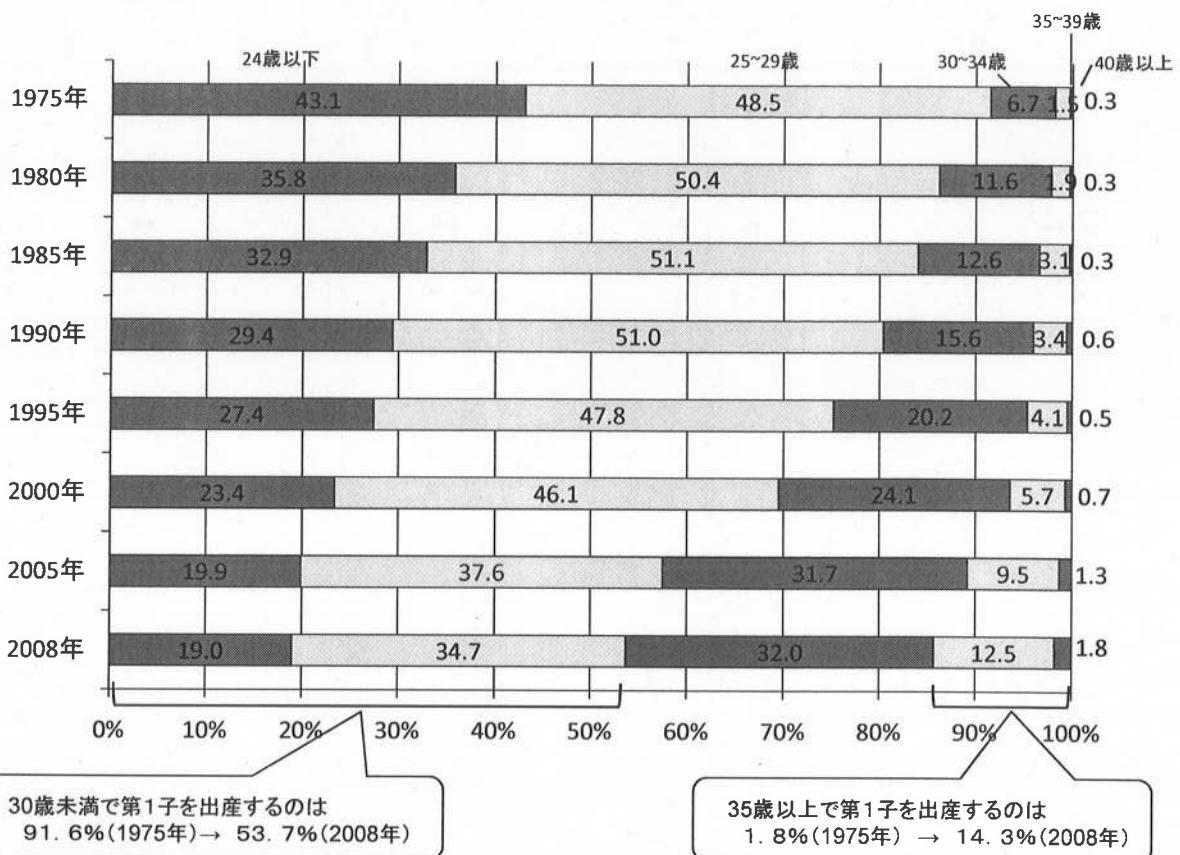
③ 次代の親づくり（親になるための健康支援）

- ・どのような機会に、どのような情報を提供すればよいか。
(家庭・学校・職場・地域)

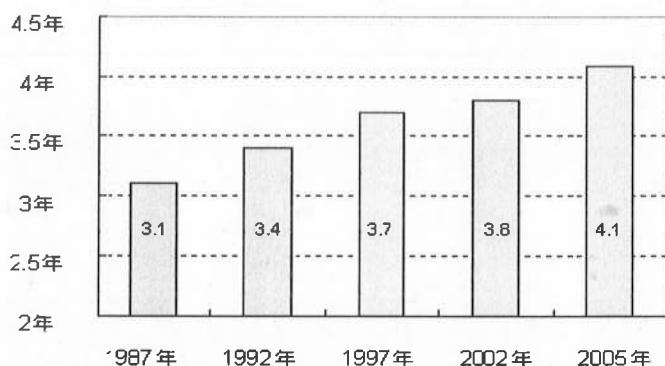
○ 高校生が社会に出ると、なかなか家庭のことや労働条件について学ぶ機会が少ないだろうと思います。男女が一緒に学ぶ、**社会に出る一歩手前の高校生**に、ワークライフバランスやこういった支援をしっかり知らせ、生徒を大人として送り出したいと思う。

(前回県民会議意見)

母の年齢別にみた第1子出生数の構成割合の推移



出会いから結婚にいたるまでの平均交際期間の推移

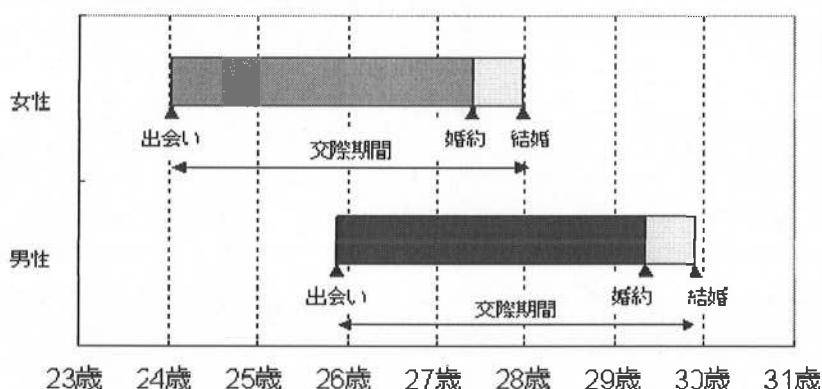


結婚までの交際期間は
20年間で1年延長
3.1年 → 4.1年

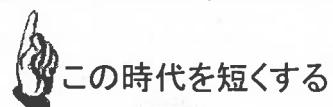
出会いは女性が24歳
男性が26歳

平均初婚年齢 女性28歳
男性30歳

結婚過程の平均像



「恋人時代の長期化」



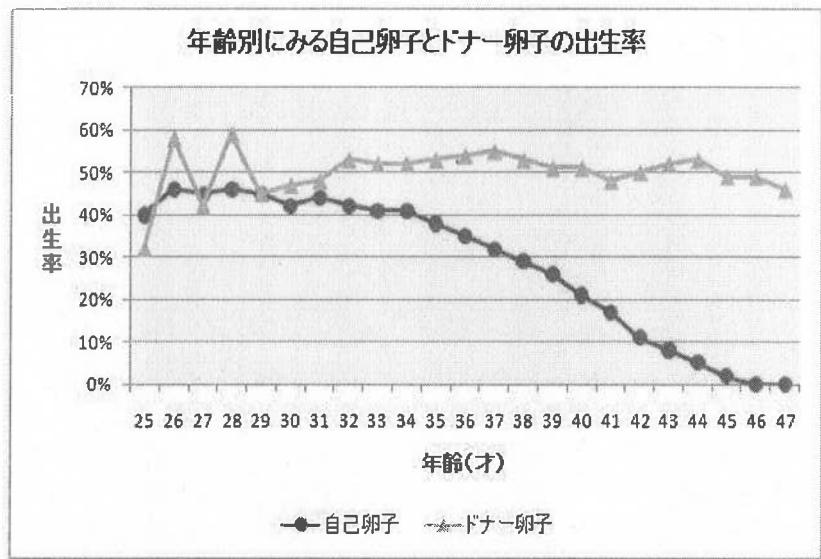
この時代を短くする



初婚年齢の引き下げ！

初産年齢の引き下げ！

女性の年齢と妊娠

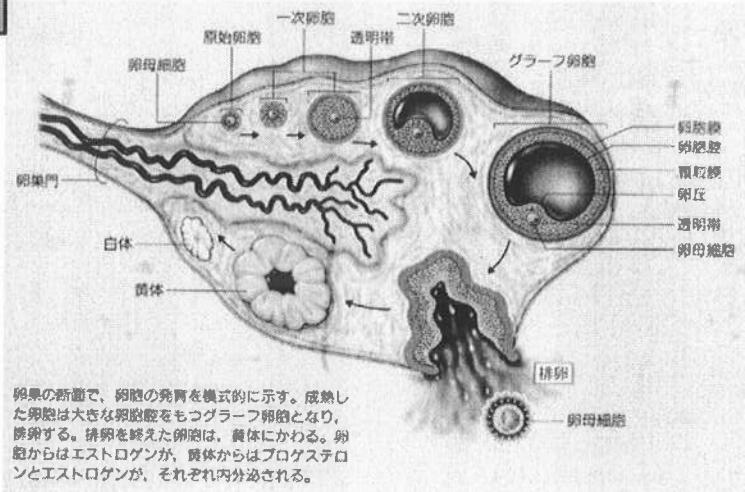


年齢別自然妊娠率、流産発生率、染色体異常発生率の比較

年齢	自然妊娠率(注1)	流産の発生率	何らかの染色体異常の発生率
25歳	25%-30%	10%	1:300
30歳	25%-30%	10%	1:300
35歳	18%	25%	1:134
40歳	5%	40%	1:40
45歳	1%	50%	1:11

注1:1回の月経周期での確率です。

卵巣のこと

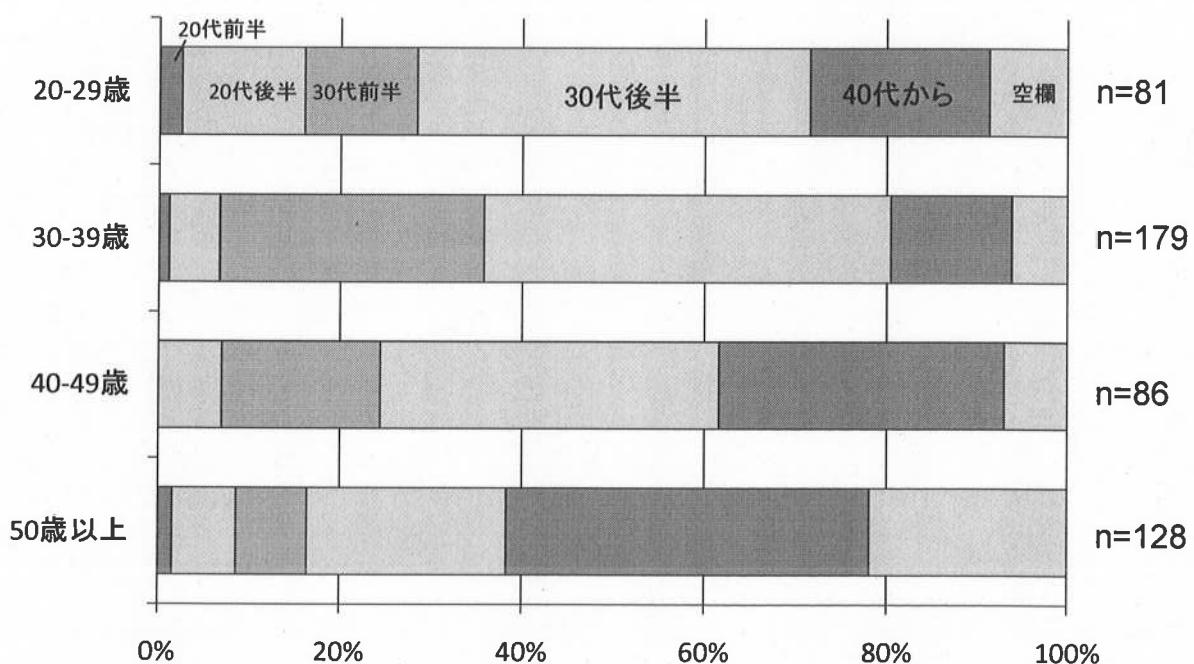


★女性の「原始卵胞の数」は、胎児5ヶ月の頃に最大値となり約600万個、この時期以降、「原始卵胞」が新生されることはない。その後減少し出生時には約200万個となり、思春期の頃には30万個、38歳では3万個、閉経期には1000個未満となる。

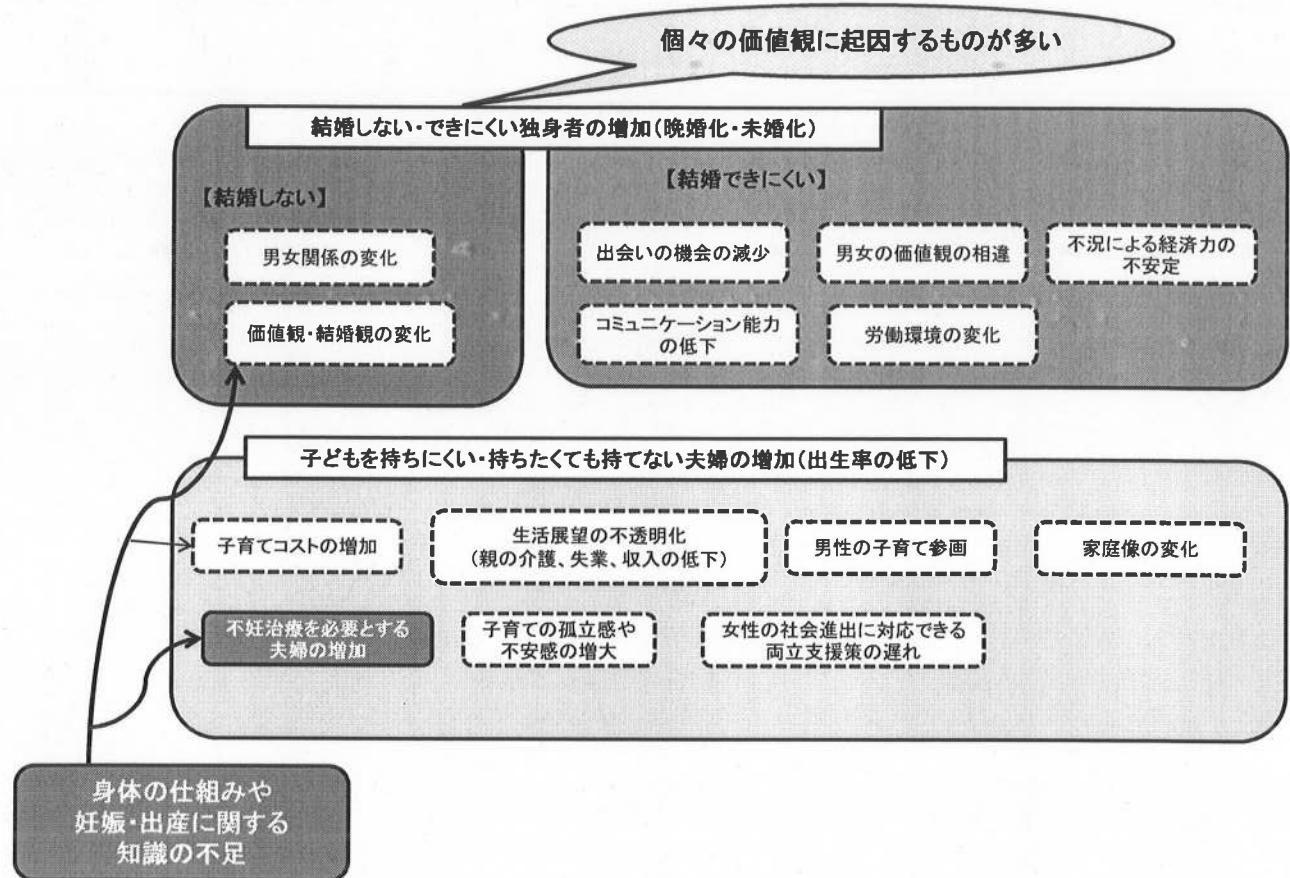
★男性の精子は、毎日新しいものが作られているのに対し、女性の卵子は、生まれたときから「原始卵胞」として存在し、加齢とともに卵子も年をとり、卵の染色体異常の割合が上昇する。35歳までは卵の染色体異常の割合は低く、恐らく10%程度と考えられているが、その後上昇し、43歳では約50%と報告されている。

女性の生殖能力が低下し始めるのは、何歳くらいからだと思いますか？

平成21年度女性の健康支援対策事業
女性のがん体験検診会場にて調査



晩婚、晩産、少子化の背景要因



○人工妊娠中絶実施率の推移 (大分県)

H15: 16.5件/千人、ワースト4位
 H16: 14.5件/千人、ワースト7位
 H17: 14.2件/千人、ワースト7位
 H18: 12.9件/千人、ワースト8位
 H19: 12.1件/千人、ワースト9位
 (H19全国: 9.3件/千人)

○不妊治療の状況(日本産婦人科学会調べ)

(全国 件数)

平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
116, 604	125, 470	139, 467	161, 164

平成19年度の人工妊娠
中絶件数 2,901件(大分県)

○10代・20代の性行為感染症の拡大 (性器クラミジア・HIV等) → 将来の不妊につながる

減らない「望まない妊娠」、「妊娠したいのにできない」人の増加



**女性が、主体的にライフプランニング
できるための支援が必要ではないか**

未来を はぐくむ

地域と歩む子育て

女性の生殖能力が低下し、
始めるのは何歳ぐらいか。昨年度、成人女性を対象にしたアンケート」(回答数479人)。不妊に対する問題

心、知識を問う設問の一つだ。

妊娠のしやすさは20代でピークを迎え、徐々に下降していく。だが、アンケート

問われる不妊への意識

では6割以上が30代後半以降」と回答。女性の体力の低下を女性自身が知りなさい。調査結果から、こんな実態が浮き彫りになる。

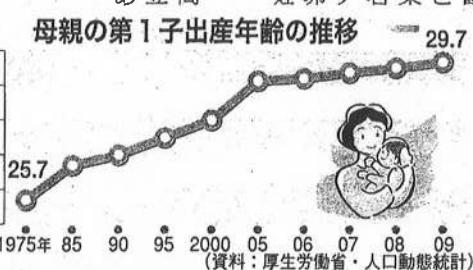
リスクを把握した上で、人の安東利夫・代表世話人によると、「生設計の選択を考える」と(80)は「避妊具の使い方を指導する前に教えるべき」とあるはず」と訴える。結婚・出産年齢が高齢化、「将来的な不妊につながる性感染症など、性行為のは決して大げさではない。晚婚化に伴う加齢異常は問題は後まで影響を及ぼしかねない。不規則な生活、性感染症、ストレスや過度なタイストによるホルモン異常…」と指摘する。

NHK大分
共同企画

この連載への感想、意見をお寄せください。手紙、FAX097・538・9674、メールはsyakalbu@oita-pr
ess.co.jp

第4部・晩婚化の周辺

5



外受精、頭髪移植などの一般的な不妊治療法、人工授精法など、年々進歩の進む生殖医療は、その数倍とともに増加を受け、目覚ましく進歩している。①性感染症の見・治療②過度な体温測定による基礎体温の変化による不妊症の発見③パラヌス異常の自己停止による不妊症の発見など、これまでにない多くの治療法が開拓され、不妊症に対する理解も深まっている。

これがお給りして不妊リスクとなりつる。予防できる不妊は未然に防ぐ「不妊予防」の啓発が不可欠だ。

「ド dobrivo」となり、普段の生活から不妊を防ぐ意識を持ってほしい。」「これまで不妊当事者の悩み、苦しみを受け止めてきた「NPO法人・Finn」（東京）の松本直樹子代表（46）は、不妊で悩む人が少しでも減らすよう願っている。

本紙年間企画

(2) ワーク・ライフ・バランスの推進について

① 男性の子育て参画の推進

- ・男性の子育て参加推進の方策について

② 企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進

- ・企業の取組を推進する方策について
- ・育児休業を促進する方策について

- メディアを通じて、男性の育児参加についての良いイメージを発信するのが大切。
- 男性の育児参加を促進するためには、男性のみならず、企業の理解と協力が不可欠であり、特に中小企業向けの取組支援が今後必要であろう。県としては、育児休業制度などの導入促進、社員間の情報共有、制度を活用しやすい環境づくりの好事例など様々な情報提供をしてはどうか。
- 妻が働いていない男性でも取得の必要性が理解されやすい、産後8週間の男性の育児休業取得キャンペーンを重点的に行うことを探査。

(前回県民会議意見)

平成22年度 パパの子育てステップアップ事業

1. 「おおいたパパくらぶ」の実施

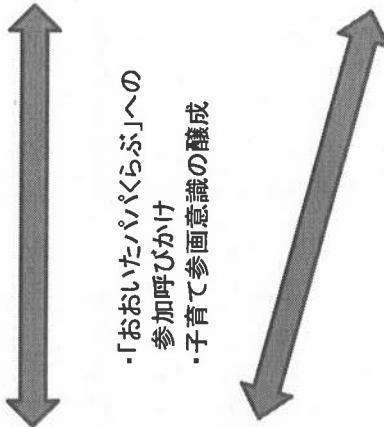
(目的)

男性が安心して子育てに関わることがで
きるよう、各地域において、就学前の児
童を持つ親を対象とした研修会やワーク
ショップを通じ、子育て力の向上と父親
同士の交流、育児ネットワークの形成を
図る。

- (1)開催時期：7月～12月
- (2)開催場所：大分市・別府市
- (3)対象者：子育て中（予定）の男性
- (4)開催内容①テーマ研修 3回

- ②参加者提案研修 3回
- *すべての研修会で、参加者同士の
意見交換を行う。

- ①テーマ研修
 - ・遊びのワークショップ
 - ・絵本読み聞かせ講座
 - ・パパの料理教室
- ②参加者提案研修（予定）
 - ・ママとのパートナーシップ
 - ・小児アーストエイド
 - ・子どもとのコミュニケーション



3. 「パパの子育て応援セミナー」(県内6ヶ所)

(1)開催時期

- 平成22年8月8日（日）、9日（月） 大分市
- その他県内4か所：9月12・19日、10月17日、11月14日

(2)内容

- 【開催地市町村と共催】
- ①子育てトーク
 - 男性の子育てをテーマとした基調講演
 - ②フリートーク（パネルディスカッション）
パパシリテーター や子育てに積極的にとりくんでいる
父親等との意見交換を行う。

- ③参加者（予定） 各会場約100名
子どもをもつ（予定）の夫婦、企業、一般県民等

4. 「男性の子育て参画日本一」フォーラム

(1)開催時期・場所

- 平成23年2月11日（金・祝） 大分市

(2)内容

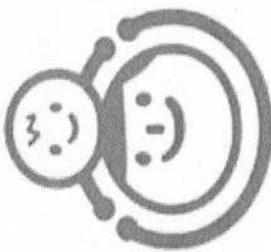
- ①基調講演
 - 「男性の子育て参画について」（仮）
講師：明橋 大二氏（真生会富山病院心療内科部長）
 - ②体験発表
 - 「おおいたパパくらぶ」の取り組み紹介
 - ③ワークショップ（絵本の読み聞かせ等）
NPO法人フアーリングジャパン代表 安藤 哲也氏（ほか）
- ④参加者（予定） 約500名
子どもをもつ（予定）の夫婦、企業、一般県民等

2. 「パパの子育て応援月間（8月）」の設定

<内容>

- 公募メッセージによる、ラジオスポット放送（1ヶ月）
- 男性の子育てに関するポジティブメッセージの発信

男から父親へ。
あなたの『育児宣言』を応援します。



おおいたパパくらぶ

申込者：29名
年齢：24～42歳
住所：大分市16、別府市8、由布市2
臼杵市・豊後高田市・豊後大野市各1名

- ① 7月11日 遊びのワークショップ
- ② 8月22日 絵本の読み聞かせ講座
- ③ 9月 5日 パパの料理教室

(参加者提案研修)

- ④ 10月 3日 ママとのパートナーシップ
- ⑤ 11月21日 小児ファーストエイド
- ⑥ 12月12日 子どもとのコミュニケーション

【応募の動機、悩み等】

- ・子育てについて話し合える仲間がほしい
- ・子どもとの遊びの引き出しがほしい
- ・育児力アップ、情報交換できれば。
- ・子育てを通じて、妻との関係をより良くしていきたい。
- ・子育ての愚痴を聞いてほしい

パパの子育て応援セミナー

【男性の子育て参画のメリット】
・母親の育児ストレスの軽減
・子どもの成長、父性・母性のバランス
・夫婦関係(パートナーシップ)が強まる
・第2子の出生に影響
・自活力(家事力)がつく
・仕事に有効な能力(段取り力等)も身につく

- ① 8月8日 大分市：約100名
- ② 8月9日 大分市：約130名

講師：NPO法人ファザーリング・ジャパン代表理事

厚生労働省イクメンプロジェクト
推進チーム座長 安藤 哲也 氏

(②対象：職場管理者、企業労務担当者等)

- ③ 9月12日 日出町
- ④ 9月19日臼杵市
- ⑤ 10月17日 豊後高田市
- ⑥ 11月14日 日田市

【参加者アンケートより】

- ・家庭がしつかりすることの大切さを理解できた。
そのことが仕事の効率化につながる。
- ・会社の状況を変えていくことが必要
・子育てを恥ずかしがらず、進んで参加できる
社会になるといい。
- ・短くてもよいかから、育児休暇の取得をしてみよう
と思った。
- ・社会は急に変わらないが、先ずは自分から
変わらうと思う。

【21～22年度 男性の子育て参画に関する広報等】

(22年8月末現在)

内 容	テレビ	ラジオ	新聞	広報誌	その他	計
●パパくらぶ、セミナー	3	2	7	1	2	15
●県の取組(上記以外)	7		33	1		41
●男性の子育て一般	1		42			43
● 計	11	2	82	2	2	99
●ラジオスポット放送		228				228

【パパの子育て応援本 配布先】

●各市町村(保育所、学校等)
●地域子育て支援拠点、児童館等
●県内図書館(子育て支援コーナー)
●県内小児科、産婦人科医院
●県内ローソン各店舗
●セミナー、各種イベント等

子育て支援企業ステップアップ事業（平成22年度）
(事業の目的)

仕事と子育てを両立できるよう男性の育児参加に積極的に取り組む企業を支援し、
企業におけるワークライフバランス（仕事と生活の調和）を推進する。

【認定企業創出モデル事業】(5社)

男性の子育てで参加に取組む企業を直接支援し、次世代育成支援
対策推進法の認定企業を目指す「モデル企業」を創出し、その取
組事例を広報する。

○アドバイザーを派遣し、一般事業主行動計画の実施及び認定
取得に向けて助言・指導を行う。(10回／年)

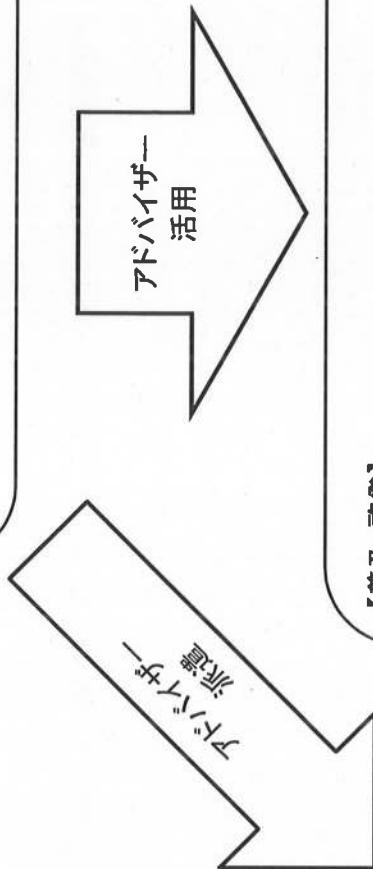
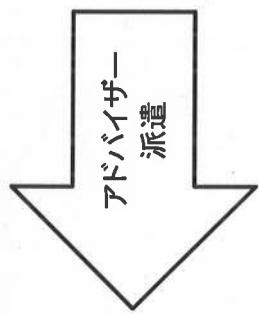
○男性の育児休業取得者に対し、奨励金を支給

①30千円 × 5人

○モデル企業に対し、奨励金を支給
②200千円 × 5社

【キーパーソン養成事業】

- WLBを推進するキーパーソン（アドバイザー）の
養成講座を開講（大分市）
- 受講者を、県の派遣アドバイザーとして登録し、企
業での研修や行動計画策定指導、セミナーでの普及・
啓発など様々な場面で活用



【普及・啓発】

- セミナー（1箇所）
事業主、労働者をはじめ全ての県民を対象としたWL
B推進のためのセミナーを開催（大分市）

- 行動計画を実効性のあるものとするため、サポート企
業にアドバイザーを派遣し、助成・指導を行う。
(20社)

「おおいた子育て応援団（しごと子育てサポート企業）認証制度（18年度～）」
一般事業主行動計画策定により、仕事と家庭の両立支援を推進
する企業を、県で「おおいた子育て応援団」として認証し、県民
や未策定企業へPRすることにより策定企業の拡大を図る。

- ガイドブック作成
労使双方に向けたWL B推進に向けた取り組み、特に
男性の子育て参画に焦点をあてたガイドブックを作成

【子育て支援企業ステップアップ事業】

1 認定企業創出モデル事業

認定企業創出モデル事業実施企業（仕事と子育て両立支援モデル企業）

事業所の名称	所在地	業種
社会福祉法人 安岐の郷	国 東 市	医療、福祉
社会医療法人 敬和会	大 分 市	医療、福祉
株式会社 トキハインダストリー	大 分 市	卸売業、小売業
株式会社 日豊ケアサービス	豊後高田市	医療、福祉
株式会社 日田ビル管理センター	日 田 市	サービス業

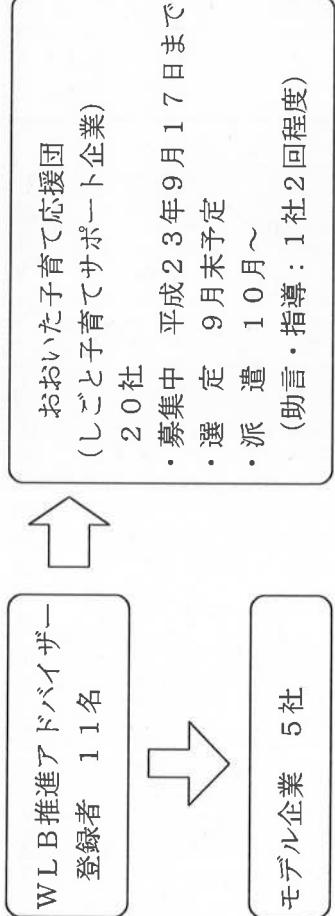
※ 募集期間 平成22年4月13日～4月28日

※ 平成22年6月7日に指定

※ 認定企業創出モデル事業の実施企業に対するアドバイザーの派遣状況
平成22年6月から各月1回

2 アドバイザー養成・派遣事業

養成 派遣



認定企業創出モデル事業実施企業（仕事と子育て両立支援モデル企業）

事業所の名称	所在地	業種
社会福祉法人 安岐の郷	国 東 市	医療、福祉
社会医療法人 敬和会	大 分 市	医療、福祉
株式会社 トキハインダストリー	大 分 市	卸売業、小売業
株式会社 日豊ケアサービス	豊後高田市	医療、福祉
株式会社 日田ビル管理センター	日 田 市	サービス業

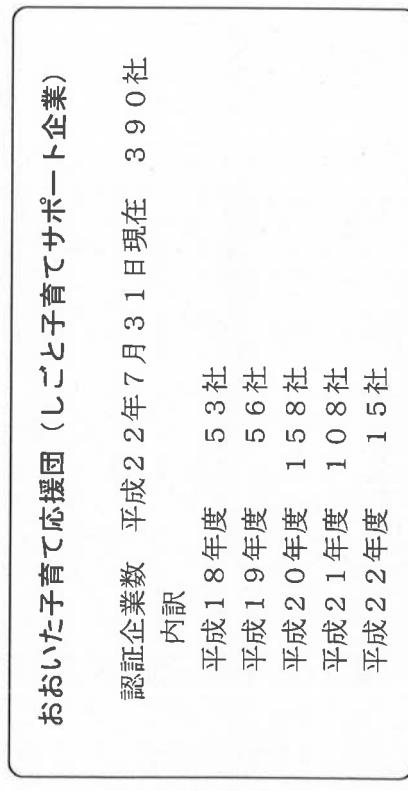
※ 募集期間 平成22年4月13日～4月28日

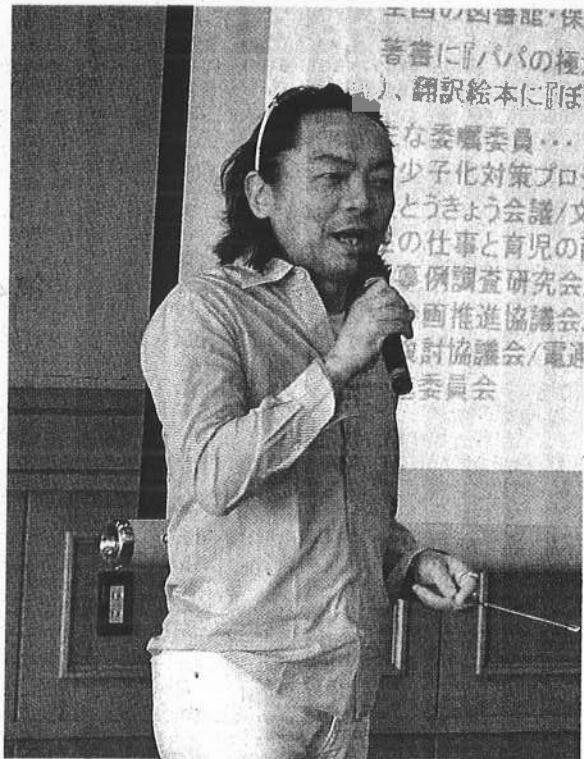
※ 平成22年6月7日に指定

※ 認定企業創出モデル事業の実施企業に対するアドバイザーの派遣状況
平成22年6月から各月1回

3 普及・啓発事業

- (1) ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催
- ① 主催 大分県、21世紀職業財団、大分市
 - ② 開催年月日 平成22年11月25日(木)
 - ③ 開催場所 大分県医師会館
 - ④ プログラム
- ・「経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス」
講師 (株)ゆいアソシエイツ代表 油井 文江氏
 - ・「WLBは我が社の経営戦略」
講師 (株)カミテ 代表取締役社長 上手 康弘氏
- (2) 情報発信
- ① ガイドブック (男性の子育て参画の取組を焦点) 作成





講演をする「イクメンプロジェクト」推進チーム座長の安藤哲也さん=9日、県庁

パパ力の向上 職場にも利点

子育て応援セミナーで安藤さん

男性の育児参加を推進するため、県は9日、大分市内で、企業の労務担当者や県の管理職を対象に「パパの子育て応援セミナー」を開いた。厚生労働省「イクメンプロジェクト」推進チーム座長の安藤哲也さん(47)=東京都、NPO法人代表理事=が「育児を通して身に付き、仕事で生きる『パパ力』」を説いた。

「イクメンとは家事、育児を楽しめる男性」。安藤さんは、今なぜイクメンが注目を浴びているのかーと切り出した。

「女性は子どもを産むことに不安を抱き、専業ママは子育てに追われて社会から孤立。育児に理解のあるイクメンパパを求めている。男性のライフスタイル、働き方を変え、育児参加

できる環境づくりが急務」として、一方で、男性も悩みを抱えている。「日本男性の育児休業取得率はわずか1・23% (2008年)。仕事

が忙しい上、所得、キャリア、業務知識のロスが育休取得のハードルとなってい

る」と指摘した。

「女性は子どもを産むことに不安を抱き、専業ママは子育てに追われて社会から孤立。育児に理解のあるイクメンパパを求めている。男性のライフスタイル、働き方を変え、育児参加

ができる環境づくりが急務」として、一方で、男性も悩みを抱えている。「日本男性の育児休業取得率はわずか1・23% (2008年)。仕事

が忙しい上、所得、キャリア、業務知識のロスが育休取得のハードルとなってい

る。担当者が代わることで化が必要となるため、結果的に業務の共有化が図られる。担当者が代わることで

無駄な面が見つかり、効率化にもつながる」

中小企業には育児休業制度の導入は難しいとの声もあるが、「従業員との距離感が近く、機動性、柔軟性的

に富む中小企業の方が社内環境的に、仕事と子育てを両立しやすい面もある」と背中を押す。

父親が子育てにかかるれば、母親の育児ストレスが軽くなり、夫婦のきずなは強まる。時間管理や業務の段取り、職場のコミュニケーションといった「パパ力」が身に付く。父親自身も地域に友人が増え、世界や人脈が広がるという。

家庭、仕事の両面でメリットをもたらす育児参加。安藤さんは「ワーク・ライフ・バランスは管理職の理解次第で大きく変わる。職場内に思いやりの意識を広め、育児参加を後押ししてほしい」と呼び掛けた。



企業の管理職ら130人が参加

「企業が後押しして」

育休の取得増えれば
業務共有され効率的

おおいた子ども・子育て応援県民会議設置要綱

(設置)

第1条 次代を担う子どもの成長と子育て家庭を社会全体で支援するための取組を定めた「大分県次世代育成支援行動計画（以下「県行動計画」という。）の着実な推進に向け、次世代育成支援対策を全県的な広がりの中で展開するため、おおいた子ども・子育て応援県民会議（以下「県民会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 県民会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 県行動計画に基づく施策の効果的な推進及び進行管理に関すること。
- (2) 次世代育成支援対策の全県的な広がりのある取組の推進に関すること。
- (3) その他次世代育成支援対策の推進に関すること。

(組織)

第3条 県民会議は、40人以内の委員で組織する。

- 2 委員は、県内の各種団体の役員、学識経験者、公募に応じた者等のうちから知事が委嘱する。
- 3 県民会議に会長及び副会長を置く。
- 4 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 5 会長は、県民会議を代表し、会務を総理する。
- 6 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は2年以内とし、再任を妨げない。ただし、公募により選任された委員（以下「公募委員」という。）の任期は1年以内とする。

- 2 委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 県民会議の会議は、会長が招集し、その議長となる。

(部会)

第6条 県民会議に、部会を設置することができる。

- 2 部会は、会長が指名する委員をもって構成する。
- 3 部会には部会長を置き、会長が指名する。

(事務局)

第7条 県民会議の事務局は、福祉保健部こども子育て支援課に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、県民会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則

1 この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

2 おおいた子ども育成県民会議設置要綱(平成13年6月5日制定)は、廃止する。

附則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

平成22年度おおいた子ども・子育て応援県民会議委員名簿

◎会長 ○副会長

氏 名	団体・機関・所属名等
赤坂 瞳美	公募委員
飯田 法子	大分県臨床心理士会
伊東 真美	日本労働組合総連合会大分県連合会
○ 宇根谷 孝子	立命館アジア太平洋大学
衛藤 祐治	大分県児童養護施設協議会
大森 洋一	大分県中小企業団体中央会
小野 孝子	大分県小中学校長会協議会
斎藤 由美子	公募委員
佐藤 新太郎	公募委員
佐藤 康成	大分市おやじネットワーク
仙波 美鈴	大分県経営者協会
武田 寛	大分県商工会議所連合会
土谷 修	大分県保育連合会
土居 孝信	大分県私立幼稚園連合会
藤内 和子	大分県高等学校長協会
橋本 順子	社会保険労務士
日高 スミエ	大分県PTA連合会
広瀬 通隆	大分県社会福祉協議会
藤本 保	大分県医師会
椋野 美智子	大分大学
◎ 山岸 治男	大分大学
吉弘 貞子	大分県商工会連合会
渡部 恵美子	公募委員
渡部 さおり	大分合同新聞社
渡邊 麻里子	大分県民生委員児童委員協議会

計25名(敬称略・50音順)